

宮之城武道館(巖翼館)使用料

区分	1時間当たりの使用料		
		使用料	照明施設
占有使用	児童・生徒等	100円	100円
	上記以外の者	210円	
一部使用	児童・生徒等	50円	50円
	上記以外の者	100円	

※占有使用とは、武道館の柔道場・剣道場全部を使用すること。